

テストセンター方式について

(1) テストセンター方式とは

市が設定する受験可能期間中の都合の良い日時に、都合の良い会場を予約し、受験していただく方式です。

(2) 第1次試験までの受験の流れ

日程・期間	鶴岡市	受験者
8/1 ～ 8/31	申込受付	電子申請により申込
申請受付後 概ね3日 以内	申請者へ申請受理通知送付	
申込期間 終了後 (9/1～)	受験票発行 第1次試験受験用 ID/パスワード、予約用専用サイトのアドレスを通知	
9/2 ～ 9/26		受験用 ID/パスワードを用い、専用サイトにて受験日時・会場を予約
9/20 ～ 9/27		予約した日時に会場へ赴き、受験 ※写真付きの身分証明書が必要となります
10月上旬	第1次試験合否について通知	

(3) 会場について

会場は全国 47 都道府県に約 260 か所用意されています。ご自身の都合の良い会場で受験していただけます。

(4) 注意事項

①鶴岡市職員採用試験においては、他自治体、他企業で受験したテストセンター結果の流用はできません。上記の受験可能期間中に、テストセンター会場にて試験を受けていただく必要があります。また、鶴岡市職員採用試験の結果を他の企業等の試験へ流用することもできません。

②テストセンター会場にて本人確認のため受験票と併せて身分証明書（運転免許証・写真付学生証など）を提示していただきます。必要な身分証明書の種類等、詳細については申請受理後、別途通知にてお知らせいたします。